

# ごあいさつ



経営管理委員会会長  
中川 泰宏



代表理事理事長  
井尻 稔

みなさまには、日頃よりＪＡバンク京都信連をお引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。当会は、昭和23年の設立以来、農協連合会として府内ＪＡ信用事業を支援する立場から地域農業・関連産業への貸出、有価証券、預け金などの運用により会員への還元と地域の発展に貢献することを使命としてまいりました。

この冊子は、当会の経営方針、経営内容を取りまとめ、利用者のみなさまに平成20年度業務内容を中心に当会の考え方をよりご理解いただくため作成いたしました。

我が国の金融情勢につきましては、昨年9月の米国の大手証券会社の破綻以降、100年に一度と言われる金融危機と世界同時不況が重なり、大きな混乱に陥りました。一方、農業情勢については、引き続き高齢化や担い手不足が深刻な状況にあり、中国産ギョウザによる食中毒や事故米の不正流通等の事件が相次いで発生するなか、食料自給率の向上、安全・安心な食の提供等、農業・ＪＡが果たすべき役割は一層高まっております。

このような状況の下、当会は地域農業の振興や担い手育成のために農業金融機能の発揮に努めるとともに、少年野球教室や食育のイベント等、子供たちとのふれあいを通じて地域・利用者との接点強化に取り組み、より地域に密着した金融機関を目指してまいりました。また平成20年は、当会が創立60周年という記念すべき年に当り、今後の事業活動について役職員一同決意を新たにいたしました。

「ＪＡバンク京都」がこれまで以上に強固な経営基盤を持ち、組合員・利用者から一層支持される地域金融機関であり続けるため、当会役職員一丸となって努力してまいりますので、今後とも格別のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

京都府信用農業協同組合連合会  
経営管理委員会会長 中川 泰宏  
代表理事理事長 井尻 稔

# ●●●● 経営方針

JAバンク京都信連は、以下の経営理念のもと、平成19年度から平成21年度を計画期間とする「中期経営計画」を策定し、基本目標の実現に向け取り組んでおります。

## ■ 経営理念

府内JA信用事業の連合会として協同組合活動を通じて、京都の農業振興と地域経済の発展に貢献します。

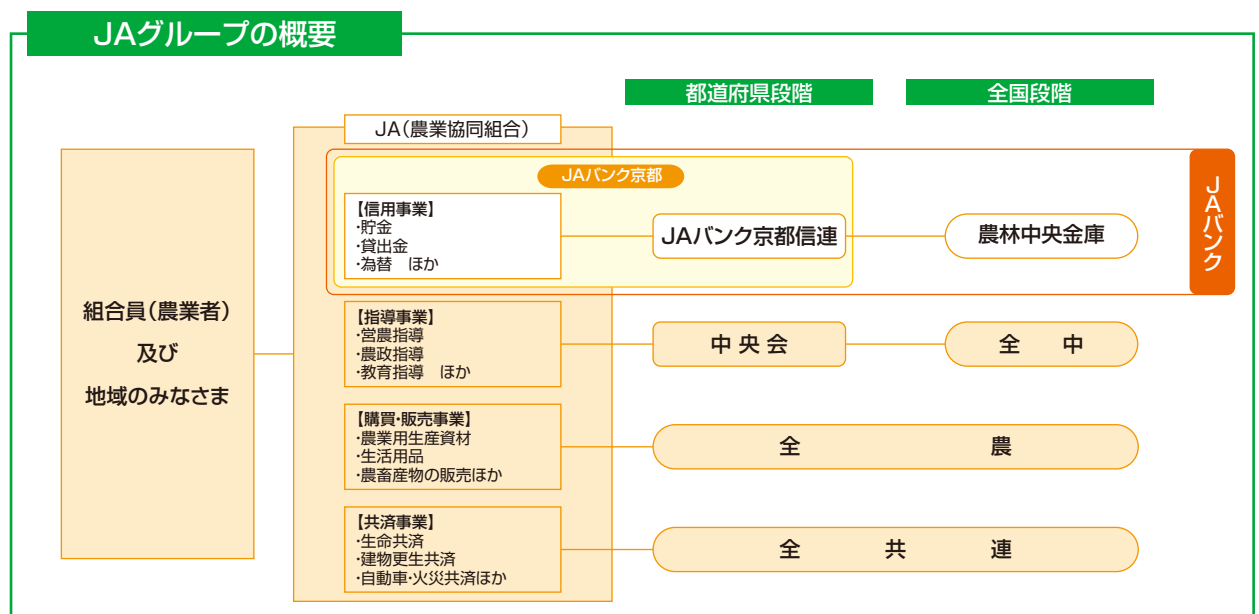
## ■ 基本目標

1. JAバンク全体の一体性を強化し、地域農業の振興、組合員・地域住民との総取引化を深め、利用者基盤の拡大と地域金融としての機能充実と信頼性の維持・向上にむけ一層の府域機能発揮に努める。
2. 適切な資産配分、資金運用力の強化による安全かつ効率的な運用、安定的収益確保と機能還元 に努める。
3. 新BIS規制への適切な対応、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の高度化による、自己責任経営を徹底して健全性の維持・向上に努める。

## 【JAグループとは】

JAグループは、市町村・都道府県・全国の各段階で構成する協同組合組織です。

当会は都道府県段階の信連であり、京都府内のJAの信用事業をサポートする役割を担っております。



JAバンクは銀行や信用金庫などと同じように、組合員だけでなく地域のどなた様でもお気軽にご利用いただけます。

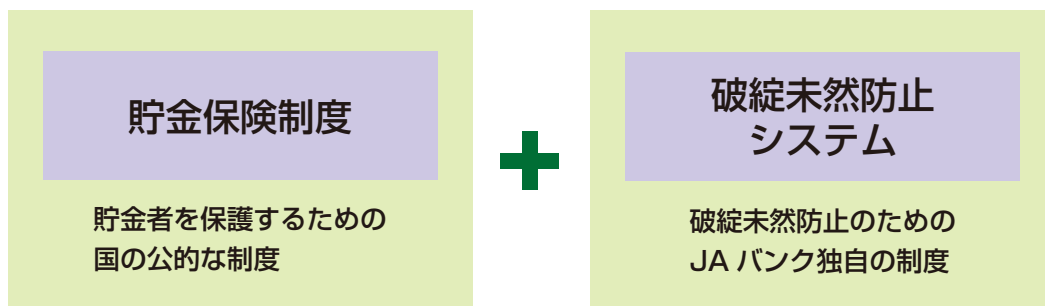
# 運営体制

## ■ JAバンクシステム

JAバンクでは、他の金融機関にはない二重のセーフティネットやJA・都道府県信連・農林中金の3段階でみなさまからお預かりした貯金を運用するなど、みなさまに安心していただける健全な経営を行って大切な貯金をお守りしています。

## ■ JAバンク・セーフティネット

みなさまからより安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクでは、「貯金保険制度」と「破綻未然防止システム」により、「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。この仕組みによって、組合員・利用者のみなさまに、より一層の「安心」をお届けします。



### ● 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の公的保護制度です。

### ● 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行っています。

### ● 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

## ■ コンプライアンス（法令遵守）の態勢

金融機関が直面するリスクの多様化、複雑化を踏まえ、自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことは、地域金融機関として社会的責任を果たすための必須事項であると強く認識しております。

当会の役職員ひとり一人が、高い倫理観と使命感をもって、常に社会的責任を自覚し、健全な業務運営を行っております。

当会では、コンプライアンス基本方針を具現化し、利用者・社会から一層の信頼を確保するため、倫理行動基準を策定するとともに役職員の行動規範や遵守すべき法令等を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルを策定しております。また、コンプライアンスの実践計画として毎年度理事会で決定するコンプライアンス・プログラムに基づき、内部研修・自己啓発等を確実に実践することによって、コンプライアンス重視の組織風土を醸成しております。

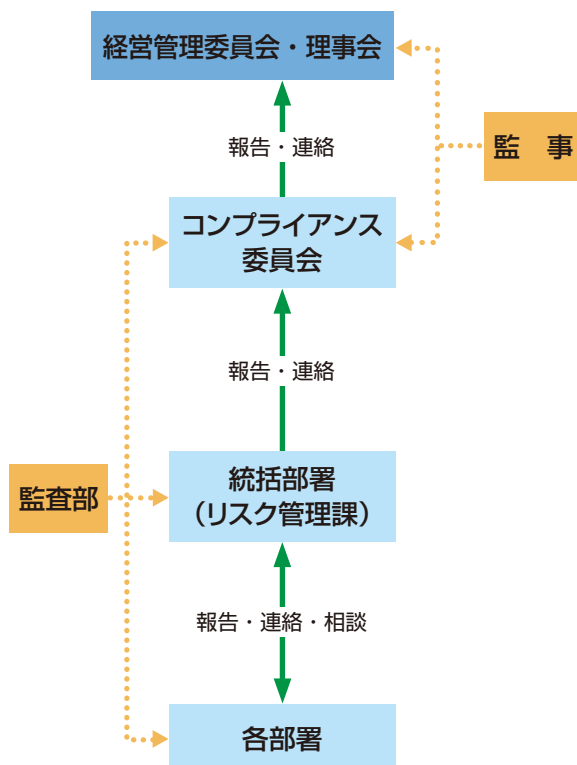
### 【基本方針】

1. 当会の社会的責任と公共的使命の認識
2. 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 反社会勢力の排除
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

### 【倫理行動基準】

1. プロとしての自覚  
高い倫理観のもと専門性を一層磨き、柔軟な発想・誠実な態度・信頼の評価を併せ持つ、金融のプロとして行動します。
2. 積極的な行動  
他組織との連携による高度な情報分析、迅速・確実な情報提供と有効な提案等、会員・利用者等のニーズに応えるため積極的に行動します。
3. 関連法規の遵守  
あらゆる法令・会内規則・ルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正で誠実な事業運営を行います。
4. 公正・透明な取引と効率的な業務運営  
取引に関連した過度な贈答・接待の授受を慎み、節度を持った交際、コスト意識の堅持を通し、常に公正・透明・効率的な取引を行います。
5. 人権の尊重  
役職員一人ひとりがお互いを尊重し、常に相手の立場に立って考え行動する、差別やハラスメントのない職場づくりに努めます。
6. 働きやすい職場を目指して  
お互いを尊重し、高いモラルの維持とコミュニケーションの充実により団結力を高め、個々の能力が発揮できる働きやすい職場を目指します。
7. 地域社会の一員として  
良識ある行動と地域活動への積極的な参加に努めるとともに、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き断固としてこれを排除します。
8. 環境への取組  
省資源・省エネ・リサイクルなど資源の有効活用に努め、環境にやさしい取り組みを積極的に行います。

### 【コンプライアンス体制】



## ■金融商品の勧誘方針

当会は、貯金・その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

### 【金融商品の勧誘方針】

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ■貸出運営

京都府内を事業範囲とする地域金融機関である当会は、JAの組合員及び地域のみなさまからお預かりした大切な資金を、地域社会発展のために安定的に融通・還元することが重要な役割と認識し、農業基盤の安定と強化を目指した農業融資の拡充と、地域金融機関として、地場産業、地方公共団体等、地域のさまざまな資金ニーズに応えることにより、地域社会の発展に一層貢献できるよう取り組んでおります。

## ■ 個人情報保護方針

当会は、お客様の個人情報を正しく取り扱うことが、事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

### 【個人情報保護方針】

1. 個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 利用目的をできる限り特定したうえ、予めご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取り扱います。
3. 個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、予め公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、予め明示します。
4. 取り扱う個人データ（法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。
5. 法令により例外として扱われるべき場合を除き、予めご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 保有個人データ（法第2条第5項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7. 取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## ■ リスク管理の態勢

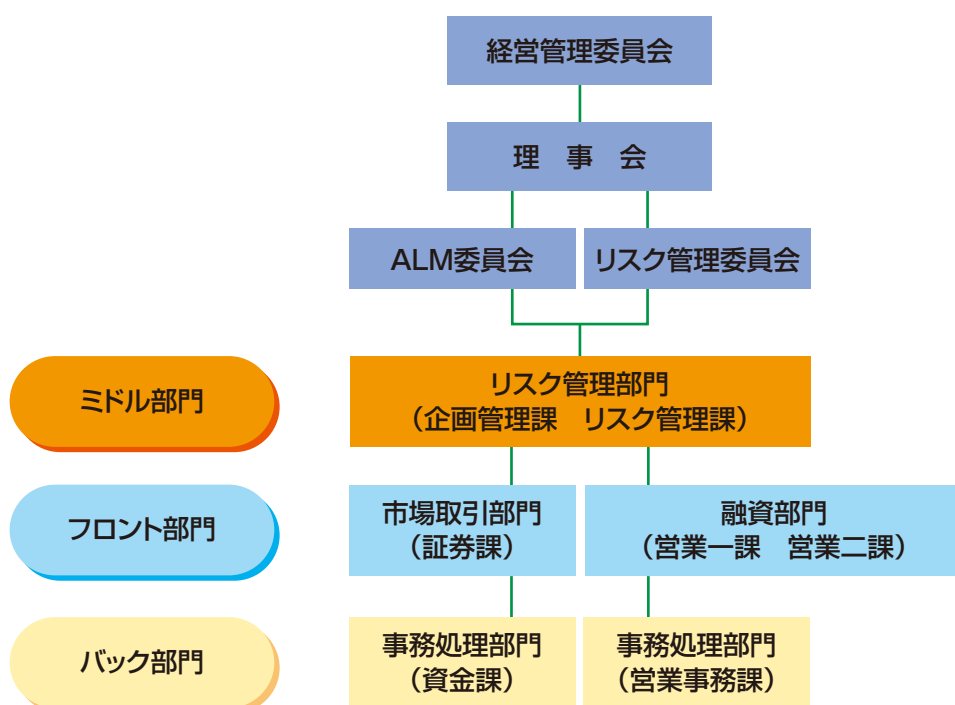
金融の自由化や国際化の進展、デリバティブ取引等にみられる金融技術の高度化により、金融機関を取り巻くリスクは、量的な増大とともに質的にも一段と複雑化・多様化しております。こうした情勢の中、金融機関のリスク管理能力の充実は年々重要性を増しており、健全性の高い経営、さらなる信頼性の確保を目指すなかで、より高いレベルでのリスク管理態勢の構築が最重要事項となっております。

当会におきましては、会員・利用者みなさまに安心して当会をご利用いただくため、「リスクマネジメント基本方針」を中心として、認識すべきリスクの種類や管理手法・管理体制などのリスク管理体系を整備しており、それに基づいたリスク管理体制の確立により、リスクのコントロールと安定的な収益確保に努めております。

## ■ リスク管理体制

経営管理委員会において「リスクマネジメント基本方針」を策定し、リスク管理の対象とするリスクの種類を定義するとともに、リスク管理体制を明らかにしています。

リスク管理体制については、収益部門については、フロントとバックを分離して正確な事務処理の確保に努めています。また、審査業務、リスク管理業務についてはミドル部門である「リスク管理課」、ALM管理業務については同じくミドル部門である「企画管理課」が主管部署として行ない、当会規定に基づいて適宜、理事会・経営管理委員会への附議・報告を行う体制としています。



なお、当会において認識するリスクについては以下のとおりです。

#### 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失することにより、当会が損失を被るリスクです。

#### 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな要因が変動することにより、当会が保有する資産の価値が減少し、損失を被るリスクです。

#### その他リスク

役職員の事務処理や事故・不正等にかかる「事務リスク」、コンピューター障害、誤作動等にかかる「システムリスク」、資金調達にかかる「流動性リスク」、法律や契約にかかる「法務リスク」があります。

#### ■ A L M委員会・リスク管理委員会

A L M委員会を毎月、リスク管理委員会を原則四半期毎に開催しています。

A L M委員会においては、リスクを適正な水準に保つべく適切な資産配分と、それに伴う収益の安定を図り、加えて中長期収支シミュレーションを実施することにより、金利変動に対応した安定収益が確保できるよう努めております。

リスク管理委員会においては、モニタリングの結果報告を行うとともに、諸情報の分析結果の報告、検討を行っています。これにより、各部署へのリスクマネジメント意識の周知徹底、リスク量に見合った収益の確保を図っています。

#### ■ 統合的なリスク管理について

信用リスク・市場関連リスクを計量化することによりリスク量の管理を行っており、自己資本に見合った健全なリスクテイク（資本の配賦）とリスクに見合った収益確保に向けて、リスク／リターンの管理手法のさらなる高度化を目指しています。

またリスク分散の観点から運用限度額基準を設定し、一与信先に対する与信限度額、格付別与信限度額、業種別与信限度額を管理しており、これについても事業年度毎に見直し、毎月のモニタリングで検証しております。加えて受益証券、デリバティブ取引については別途ロスカット基準を定めるなど、リスクの早期低減にも努めています。

#### ■ 審査体制

融資部門、市場取引部門から独立したリスク管理部門（リスク管理課）が第二次審査を実施する体制を採り、審査にかかる牽制機能を確保しています。また、与信限度額管理を行いリスク集中の防止に努めるとともに、与信先の経営状況や資金使途等の把握、投資商品のリスク分析など、厳密な審査を行い、資産の健全性の維持・向上を図っています。

#### ■ 内部監査体制

内部監査部署を独立した部門として設置することにより、常勤監事・員外監事とともに、組織・業務全体にわたって監査・指導を行い、監査体制の充実強化に努めております。





# 平成20年度の事業概況

20年度の当会の事業につきましては、府内JAをはじめ地域のみなさまのご協力のもと、事業収益は12,176百万円（前年対比+1,172百万円）、経常利益は606百万円（前年対比+156百万円）、当期剰余金は457百万円（前年対比△165百万円）を計上しました。

以下につきましては、各業務部門の報告です。

## ■ 金融推進業務

### ア. JA信用事業強化に向けた取り組み

(ア) 平成20年度JAバンク京都実践取組事項に掲げた基本目標・経営数値目標を達成するため、貯蓄増強・住宅ローンを核としたJAバンクローンの伸長・JAカードの獲得等の府内統一運動を実施しました。

府内JA貯金は10,916億円（前年対比+1.3%）、貸出金は、2,340億円（同+6.6%）の残高となりました。

(イ) ローン専任担当者の養成、ローンセンターの開設、並びに住宅ローン相談会の定期開催を支援するとともに、協同住宅ローン保証付新型住宅ローンを導入し、推進体制・商品の両面から住宅ローン伸長への取組を強化しました。

また、渉外・窓口体制についても研修会の他、渉外実践マニュアルの作成とその利用を進め、体制強化に努めました。

(ウ) 少年野球教室やJAバンクアグリサポート事業による小学生を対象とした教材本贈呈事業・食育イベント「JAキッズなるほどステーション」を開催した他、団塊世代向けの広報誌「いきいき倶楽部〜輝〜」を創刊するなど、地域利用者とのふれあい強化に努めました。

(エ) JAバンクのATM顧客手数料の全国一律無料化、並びに三菱東京UFJ銀行

とのATM相互開放提携を実施し、顧客利便性の向上に取り組みました。

(オ) 平成23年1月の次期システム移行に向けて、「JASTEM次期システム対応移行基本実施計画書」に基づき、当会、中央会および電算センター役職員で構成する移行プロジェクトを発足させ、その準備作業に着手しました。

### イ. JAバンクシステム強化に向けた取り組み

(ア) 平成20年度「JAバンク基本方針」にかかる変更内容の周知・徹底と系統BISシステムを活用した「財務モニタリングシステム」の導入により経営諸指標、法令遵守状況、金利・市場リスク管理等を実施しました。

(イ) 府内各JAの債権健全化要領制定及び進捗管理の支援等、不良債権処理促進に取り組みました。その結果、府内JAの不良債権比率は3.67%となりました。

(ウ) 中央会及び連合会と連携して、「不祥事ゼロ運動」を実践するとともに、モデルJA（JA京都やましろ）を対象にJA内部統制整備の取り組みを開始いたしました。

(エ) 府内セーフティネット拡充・強化のため、府内相互援助積立金としてJAから

21,556千円、当会は102,693千円を繰り入れ、積立金残高は995,585千円となりました。

## ■ 貯金業務

J A預り金は増加しましたが、取引先企業からの貯金が減少したことから、期末貯金残高は8,263億円（前年対比△0.05%）となりました。また、計画通りに貯金奨励金として41億円を支払い、安定的還元に努めました。

## ■ 融資業務

融資残高の伸長と取引先数の拡大を図るため、地元企業や上場企業等への積極的な融資推進に取り組みました結果、期末貸出金残高954億円（前年対比+4.3%）となりました。

なお、農業融資については、農業担い手に対する融資機能の強化を図るため、J Aにおける農業融資研修会の実施を支援するとともに、J Aと連携して融資推進を行いました。

受託貸付金については、日本政策金融公庫（農林事業）資金は期中増加しましたが、住宅金融支援機構資金の繰上償還により、期末受託貸付金残高141億円（前年対比△8.4%）となりました。

## ■ 余裕金運用業務

系統預金による流動性確保と短期資金の効率運用、信用リスクの低い債券取得による安定収益確保や債券売却益の積み上げに努めました。市場混乱に伴う株価等急落の影響を受け、株式・外国証券等で多額の償却を余儀なくされるなど大変厳しい運用結果となりました。

この結果、期末残高は、預け金4,543億円（前年対比△6.8%）、有価証券（金銭の信託含む）2,839億円（前年対比+11.0%）となりました。

## ■ 為替決済業務

京都市後期高齢者医療保険料等の口座振替一括処理を開始し、J Aにおける振替決済事務の効率化を進めました。

また、為替実務担当者研修会・国庫金振込事務検査（4 J A、40店舗）等を通じて、事務処理の向上に努めました。

なお、府内為替実務専門員は、今年度45名を登録し、累計で886名となりました。

## ■ 経営管理業務

### ア. コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス委員会の運営見直しやコンプライアンス担当者会議の設置等による体制強化とともに、研修会の開催や啓発の日の設定等により役職員のコンプライアンス意識向上を図り、態勢強化に取り組みました。

また、「内部統制基本方針」、「財務報告にかかる内部統制構築に向けた基本的計画・方針」を制定し、内部統制の整備・構築に取り組んだほか、各部において自主検査要領に基づくチェックリストによる自主検査を毎月実施し、不祥事未然防止に努めました。

### イ. 情報管理の徹底

情報セキュリティ関連規程の周知徹底を図るとともに、情報資産等の定期的なリスク評価や個人情報取扱台帳の定期更新を実施し、情報管理の徹底に努めました。

### ウ. リスク管理の徹底

新たなリスク管理手法として「経済資本管理」を導入し、「統合的なリスク管理態勢」の構築を進めました。

また、ALM委員会、リスク管理委員会を定期開催し、月次決算にもとづく予算・実績管理及び中期収支シミュレーションによる収益管理、経済資本管理におけるリスク資本の計測結果の検証等を徹底いたしました。

## エ. 内部監査の充実

利用者保護等の管理態勢や各種リスクの統合的な管理態勢を重点に内部監査を実施するとともに、改善状況等について事後確認を行い実効性確保に努めました。

また、内部統制の構築に向け、整備・運用状況の有効性評価を行いました。

## オ. 財務の健全化

会員のご理解とご協力をいただき、後配出資金を4,730百万円積み立てました。また、「自己資本拡充3ヵ年計画」の第1回目および資本増強として11,204百万円の永久劣後借入を実施し、経営基盤の強化を図りました。

## カ. 人材育成

集合研修への参加により、専門的知識を有する人材の育成に努めるとともに、職能資格制度を見直し、積極的な資格取得や業務知識の向上に努めました。

また、階層別研修会の実施により、各階層の職員が十分に発揮し得る知識・技能の習得や意識改革に取り組みました。

# 社会的責任と貢献活動

## ■ 社会的責任に対する当会の考え方

当会は、府内JAの信用事業の連合会として、協同組合活動を通じ、農業振興・地域経済の発展に貢献し、自然環境の保全と農業との関わり等を一般のみなさまにも広く理解していただくよう努めております。

## ■ 地域貢献活動

### ■ 地域からの資金調達について

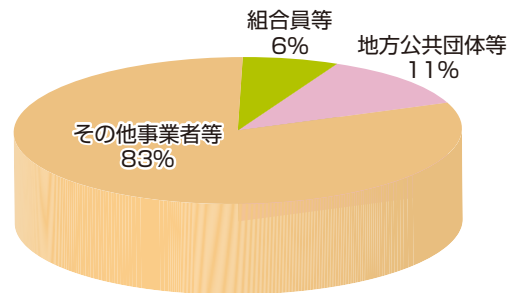
組合員をはじめ地域のみなさまのニーズにお応えできるよう、貯金商品の充実に取り組んでおります。安心して運用いただける定期貯金・定期積金を中心に各種特典付きのキャンペーンを府内JAと一体となって実施しているほか、団塊世代の方々向けの商品として「プレミアム定期貯金・定期積金」を取り扱っております。各種商品のご提供を通じて、地域に根ざした金融機関となることを目指しております。



### ■ 地域への資金供給について

組合員をはじめ地域のみなさまからお預かりしている大切な資金は、農家組合員や農業に関連する企業、地場産業ならびに地方公共団体等においてご利用いただいております。また、府内JAの幅広いネットワークを活用することにより、農業の担い手育成を金融面から支援するとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

### ● 貸出先内訳(平成21年3月末)



### ● 制度融資貸出金残高(平成21年3月末)

(単位：百万円)

農業改良資金	254
就農支援資金	229
住宅建設資金	76
住宅改良資金	17

(単位：百万円)

組合員等	5,500
地方公共団体等	10,703
その他事業者等	79,219
合計	95,423

## ■ 地域密着型金融への取り組み

### 1. 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援等

J Aと一体となって取り組んでいます。

#### ① 担い手支援について

平成 17 年度より、京都府の農業資源を守る農業の担い手を支援するため、各 J A が担い手金融リーダーを設置し、担い手に対する金融面からのサポートに取り組んでおります。当会としても各 J A の担い手金融リーダーと連携して、日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金（スーパー L）を中心に、農業者の自主性と創意工夫による経営規模拡大・改善を支援しています。

独自資金としては「担い手育成支援資金」を創設し、担い手の事業に必要な、農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金の融資を行っております。

今後も各 J A との連携をさらに強化し、農業制度資金等の積極的活用により担い手支援を進めてまいります。

#### ② その他の支援について

新規就農者への就農支援資金による支援や、農業改良資金による新作物・新技術の導入へのチャレンジ支援等、京都府をはじめ関係機関と協調・連携し、活力ある京都府の農業の支援に努めています。

#### ③ 食農教育事業について

府内の主たる担い手で構成する「京都府農協青壮年組織協議会」により、毎年、一般の消費者親子を招いて農業体験教室を開催しています。当会についても、J A グループ京都としての支援を通じて、生産者と消費者をつなげる場を提供しています。



### 2. J A バンクアグリサポート事業

J A バンクとして日本の農業・農村に対してこれまで以上の支援を行うため、19 年度より農林中金が主体となって「J A バンクアグリ・エコサポート基金」を設立し、全国で事業展開しております。内容としては「利子助成事業」、「食と地域の文化発信事業」、「J A バンク食農教育応援事業」「投資事業」の 4 つの事業があります。当会についても、農林中金と一体となって以下の活動を行っております。

#### ① 利子助成事業

J A が行う、担い手向けなどの一定の農業融資に対して、利子の助成が基金から行われ

ました。京都府下において対象となった融資は161件、利子助成額は2百万円です。

②京都府内の小学5年生を対象に食農教育の教材本を贈呈

「農業と食」「農業と環境」「農業と経済」をテーマとする補助教材を制作し、京都府内のすべての公立小学校（5年生を対象）に教材本を贈呈し、食農教育の理解促進に努めております。

③「JAキッズなるほどステーション」を開催

将来を担う子どもたちに農業、自然環境や金融経済に対する理解を促進することを目的として、「JAキッズなるほどステーション」を京都府内3会場で開催しました。JAバンクの食農教育活動を通じて、地域密着・地域貢献に努めております。



■ 文化的・社会的貢献について

1. ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の実施

府内JAにおいて組織された年金友の会の会員を対象としたゲートボール、グラウンド・ゴルフ大会を当会が企画・運営しております。

ゲートボール大会

対象者：年金受給者（友の会会員）  
目的：JA年金友の会会員の相互交流や親睦、健康の増進を図るため、JA年金友の会ゲートボール大会を実施。  
京都府大会開催日：平成20年10月3日  
参加選手：約100人（各JAの選抜チーム）



グラウンドゴルフ大会

対象者：年金受給者（友の会会員）  
目的：JA年金友の会会員の相互交流や親睦、健康の増進を図るため、JA年金友の会グラウンドゴルフ大会を実施。  
京都府大会開催日：平成20年10月23日  
参加選手：約100人（各JAの選抜チーム）



## 2. 「元阪神タイガース片岡篤史氏から学ぶ少年野球教室」を開催

J Aバンク京都では、「元阪神タイガース片岡篤史氏から学ぶ少年野球教室」を京都府内5会場で開催しました。

野球教室を通じて、地域に根ざした金融機関として利用者基盤の拡充に努めております。



## 3. Jリーグチーム「京都サンガF. C」への協賛

平成18年度よりプロサッカーチーム「京都サンガF. C」のオフィシャルスポンサーとなっています。平成20年度も京都サンガF. C主催のホームゲームにおいて、入場者を対象としたJ Aバンク京都のPR活動（会場サンプリング）を実施し、地域密着に努めております。

## 4. NHK子ども番組への特別協賛

J Aバンクが特別協賛しているNHK子ども番組「おかあさんといっしょぐーちょコランタンファミリーステージ」の京都開催に合わせ、来場者を対象に地域密着に努めるJ Aバンク京都のPR活動を実施いたしました。



## 5. 団塊世代向け広報誌「いきいき倶楽部“輝”」を発刊

団塊世代の方々を対象としたJ Aバンク京都のオリジナル情報誌を発刊しました。同世代の関心度が高い内容とし、退職後の人生をいきいきと暮らしていただけるよう情報提供に努めております。



## 6. 広報活動

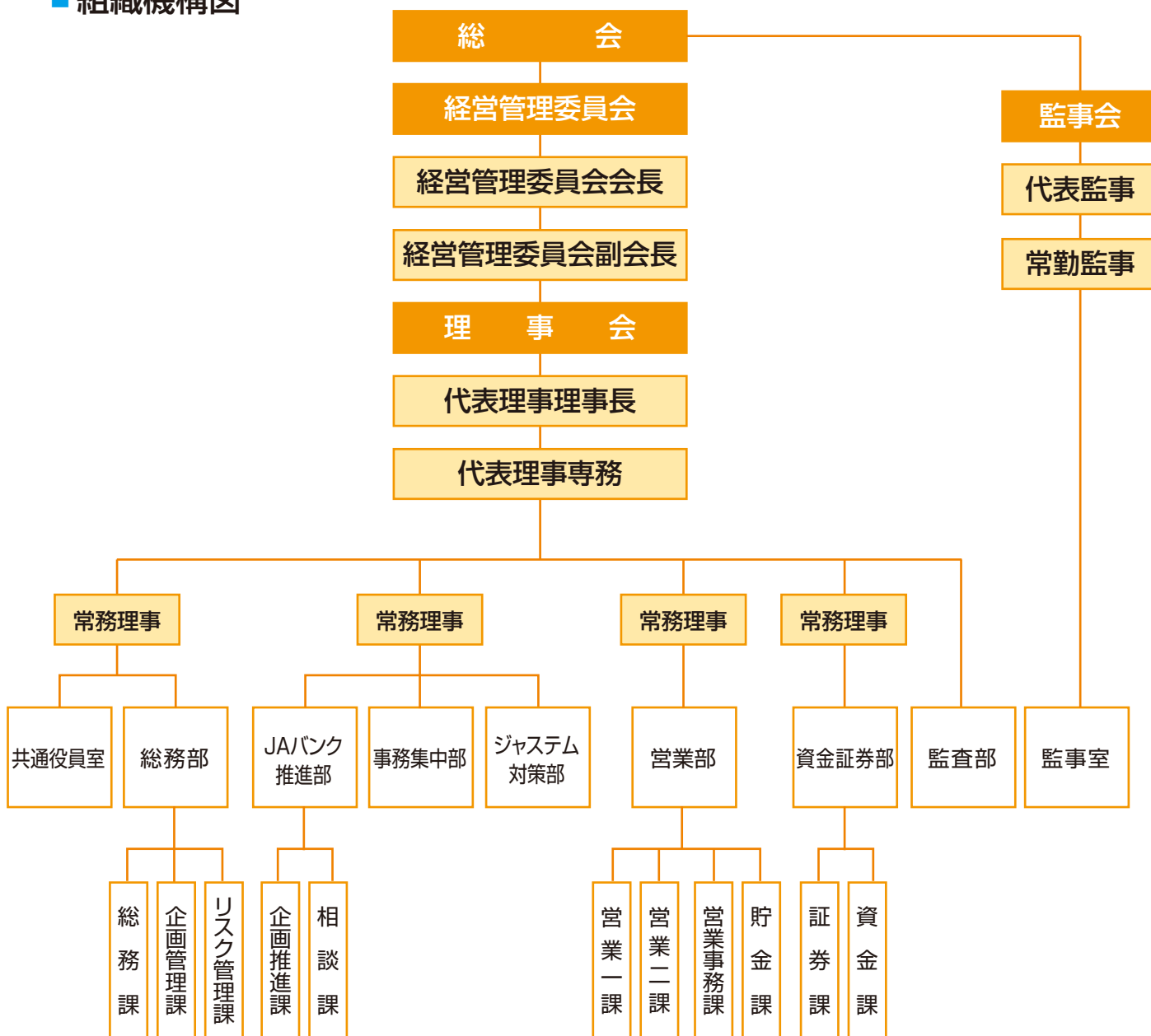
J Aグループ京都が、企画・提供するテレビ番組「めぐり京都」への協賛、インフォメーション（広報誌）での広報活動を通じて、農業・農村の役割への理解や、食の安心・安全の浸透に努めております。

## 7. 年金相談会の支援等

専門家による年金相談会を、府内J Aの各店舗で開催しています。年金受取口座をJ Aに振込指定いただいた方に、各J Aにおいて旅行・観劇等、各種サービスを実施しております。

# 組織の概要 (平成21年6月30日現在)

## ■ 組織機構図





## ■ 役員構成

役職名	氏名
経営管理委員会会長	中川 泰宏
経営管理委員会副会長	梁川 伊一
経営管理委員	仲道 俊博
経営管理委員	竹内 敏三
経営管理委員	天津 泰治
経営管理委員	徳山 清
経営管理委員	岡田 實郎
経営管理委員	青山 裕司

役職名	氏名
代表理事理事長	井尻 稔
代表理事専務	熊内 久志
常務理事	大槻 正昭
常務理事	鳴瀧 学
常務理事	俣野 清治
常務理事	高見 裕昭

役職名	氏名
代表監事	衣川 澄男
常勤監事	谷山 建夫
監事	豊田 勝代
員外監事	西田 悟

職員数は91名、うち男子57名、女子34名です。

## ■ 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## ■ 店舗の所在地

店舗	所在地	電話番号
本店	京都市南区東九条西山王町1	(075)681-2412
事務センター	京都市伏見区中島北ノ口町6	(075)602-7511



# 沿革・歩み

年	摘 要
昭和23年	京都府信用農業協同組合連合会設立
//	京都手形交換所代理交換に加入
昭和29年	農林漁業金融公庫業務を受託
昭和36年	住宅金融公庫業務を受託
昭和42年	京都市南区東九条西山王町1番地に移転
昭和48年	協同会社(株)京都府農協電算センター設立
昭和49年	全国農協信用事業相互援助制度発足
昭和50年	貯金量1,000億円達成
昭和54年	全国銀行内国為替制度に加盟
昭和57年	事務センター竣工
//	京都支所開設
昭和58年	貯金量3,000億円達成
//	京都府内農協貯金ネット取り扱い開始
昭和59年	全国農協貯金ネット取り扱い開始
昭和62年	貯金量5,000億円達成
昭和63年	店舗呼称を変更(本所→本店、京都支所→京都支店)
//	福知山支店開設
平成2年	都銀、地銀とのCDオンライン提携
平成3年	第2地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携
//	外貨両替業務取り扱い開始
平成6年	国債自己窓販の開始
平成7年	NOBSグループ7県にて共同開発した新システム稼働
平成8年	日銀歳入金取り扱い開始
平成10年	京都・福知山両支店を廃止
//	府内JA自動化機器平日稼働時間の延長、祝日稼働実施
平成11年	(株)京都府農協電算センター株式を一部譲渡し、協同会社から除外
//	投資信託の窓口販売開始
//	経営管理委員会制度導入
平成12年	コンピューター西暦2000年問題対応は、業務に支障を来すことなく完了
//	郵貯とのCD・ATMオンライン提携
//	デビットカード取り扱い開始
平成13年	貯金量7,000億円達成
//	外貨預金取り扱い開始
//	府内JA自動化機器土、日、祝日稼働時間の延長
//	JAネットバンク取り扱い開始
//	JAバンク京都府本部設置
平成14年	京都銀行協会準社員銀行加入(京都手形交換所直接参加)
平成16年	JASTEMシステム稼働
平成17年	決済用貯金取り扱い開始
//	外貨預金取り扱い廃止
//	セブン銀行とのATM提携取り扱い開始
平成18年	外貨両替業務廃止
//	キャッシュカードによる利用限度額を50万円へ変更
//	ICキャッシュカード発行開始
平成19年	ゆうちょ銀行、セブン銀行とのATM入金提携開始
//	貯金量8,000億円達成
//	手形・小切手集中発行システムを稼働
平成20年	JAバンクATM顧客手数料の全国一律無料化開始
//	三菱東京UFJ銀行とのATM顧客手数料の平日昼間無料化開始
//	創立60周年記念祝賀会